

【お知らせ中の表記】
 ・健康づくり課(花巻保健センター) 南万丁目970-5 企=企画総務係☎41-3607、
 予=予防推進係☎41-3608、成=成人保健係☎41-3613、健=健診管理係☎41-3614
 ・こども家庭センター(花巻保健センター) 南万丁目970-5 母=母子保健係☎41-3609



保健

■母子健康手帳交付、乳幼児健診など(対象者に通知済み)

母子健康手帳交付(予約制)

実施日	受付時間	交付場所・予約先
月～金曜日 (祝日を除く)	9:00～16:00	こども家庭センター(花巻保健センター) 大迫・石鳥谷・東和総合支所健康づくり窓口

乳幼児健診などでご案内の日程で受けられない場合は、必ず事前にこども家庭センターまたは各総合支所健康づくり窓口へ電話でご連絡ください。

7ヶ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
1月8日(木)	花巻保健センター	12:45～13:00	7年6月1日～15日生まれ
1月9日(金)	石鳥谷保健センター	12:30～12:45	7年6月生まれ
1月22日(木)	花巻保健センター	12:45～13:00	7年6月16日～30日生まれ

1歳6ヶ月児健診

実施日	会場	受付時間	対象
1月6日(火)	花巻保健センター	12:45～13:15	6年6月16日～30日生まれ
1月9日(金)	石鳥谷保健センター	12:45～13:00	6年6月生まれ
1月20日(火)	花巻保健センター	12:45～13:15	6年7月1日～15日生まれ

2歳児親子歯科健診

実施日	会場	受付時間	対象
1月14日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	5年7月1日～15日生まれ
1月16日(金)	石鳥谷保健センター	12:45～13:15	5年6月～8月生まれ
1月28日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	5年7月16日～31日生まれ
2月4日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	5年8月1日～15日生まれ

3歳児健診

実施日	会場	受付時間	対象
1月7日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	4年7月16日～31日生まれ
1月9日(金)	石鳥谷保健センター	13:00～13:15	4年7月生まれ
1月21日(水)	花巻保健センター	12:45～13:15	4年8月1日～15日生まれ

育児学級

実施日	会場	受付時間	対象
1月15日(木)	花巻保健センター	9:15～9:30	7年1月16日～31日生まれ
1月23日(金)	石鳥谷保健センター	9:30～9:45	7年1月～2月生まれ
2月5日(木)	花巻保健センター	9:15～9:30	7年2月生まれ

離乳食教室

実施日	会場	受付時間	対象
1月26日(月)	花巻保健センター	9:30～9:45	7年8月16日～9月15日生まれ
1月27日(火)	石鳥谷保健センター	9:30～9:45	7年8月～9月生まれ

定例小児相談(予約制)

実施日	会場	受付時間	対象	予約先
1月5日(月)	花巻保健センター	9:00～12:00	乳幼児	こども家庭センター(花巻保健センター)
2月2日(月)	花巻保健センター	9:00～12:00		健康づくり課

■本庁(本館・新館) 〒025-8601 花城町9-30 ☎24-2111 FAX24-0259
 ■大迫総合支所 〒028-3203 大迫町大迫2-51-4 ☎48-2111 FAX48-2943
 ■石鳥谷総合支所 〒028-3163 石鳥谷町八幡4-161 ☎45-2111 FAX45-3733
 ■東和総合支所 〒028-0192 東和町土沢8-60 ☎42-2111 FAX42-3605
 ■全ての総合支所 ■大迫総合支所 ■石鳥谷総合支所 ■東和総合支所

【お知らせ中の表記】 本=本館 新=新館 全=全ての総合支所 大=大迫総合支所 石=石鳥谷総合支所 東=東和総合支所



お知らせ

■花巻市納付サイトの利用を停止します

システム更新のため花巻市納付サイトの利用を一時停止します。

【期間】 12月26日(金)～令和8年1月18日(日)

※期間は変更になる場合があります

停止期間中に固定資産税、軽自動車税、市県民税(普通徴収)、国民健康保険税(普通徴収)をクレジットカードまたはネットバンキングで納付する場合は「地方税お支払いサイト」をご利用ください。

また、介護保険料、後期高齢者医療保険料については、クレジットカードまたはネットバンキング以外の方法で納付をお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 本収納課(☎41-3530)



■第12回特別弔慰金の請求を受け付けています

警察官や公的機関の職員などを語る詐欺電話が増加しています。口座情報や暗証番号を聞かれたら、それは犯罪です！

不安を感じたり、詐欺かもと思ったりしたら、迷わず「#9110(警察相談専用電話)」へ電話をお願いします。



【期限】 令和10年3月31日(金)

【受付・問い合わせ】 新地域福祉課(☎41-3572)、支健康福祉係(☎41-3127)、☎41-3447、☎41-6517)

■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	1月7日(水) 1月21日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター	1月6日(火) 1月20日(火)
司法書士法律相談	1月8日(木) 1月14日(水)	13:30～15:30	石鳥谷総合支所中会議室 市民生活総合相談センター	1月5日(月) 1月7日(水)
市民生活(人権・行政)相談	1月9日(金)	10:00～12:00	市民生活総合相談センター 大迫総合支所第2会議室 石鳥谷総合支所中会議室 東和総合支所第3会議室	申し込みは不要です
消費者救済資金貸付相談	1月15日(木)	13:00～17:00	市民生活総合相談センター	1月8日(木)
暮らしの行政書士相談	1月22日(木)	13:30～15:30	市民生活総合相談センター	1月15日(木)

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から実施日の前日の午後2時までに電話で同センターへ

○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ・申し込み】 新市民生活総合相談センター(☎41-3550)

■花巻地区就職相談会

市内企業25社が参加予定です。

【対象】 市内企業に就職を希望する人

【期日】 1月13日(火)

【時間】 午後1時30分～3時30分

【会場】 なはんプラザ

【参加費】 無料
※服装自由

【申し込み方法】 オンライン、ハローワーク花巻の窓口

【問い合わせ】 本商工労政課(☎41-3536)



■(仮称)花巻市犯罪被害者等支援条例(素案)

犯罪被害者などが犯罪により心身に受けた影響を軽減したり、少しでも早く平穏な生活を取り戻したりすることができるよう社会を目指すための条例です。

みなさんの意見を聞かせてください。

【期間】 12月15日(月)～1月15日(木)

【公表方法】 新市民生活総合相談センター、本総務課、支地域づくり係、まなび学園、なはんプラザ、振興センター、花巻保健センター、図書館、ぷらっと花巻に備え付けるほか、市ホームページに掲載

【意見の提出方法】 ①住所②氏名③電話番号④意見一を明記の上、オンライン、郵送、ファックス、メール、持参のいずれかで下記へ

【問い合わせ・提出】 新市民生活総合相談センター(〒025-8601 花城町9-30 ☎41-3550 ☎41-1299 ✉soudan@city.hanamaki.iwate.jp)